

環境白書の発刊に当たって



これまでの大量生産・大量消費・大量破棄の経済システムは、地球温暖化、自然破壊、環境汚染、資源の枯渇など多様な環境問題を生じ、気温の上昇や異常気象の発生をはじめ、原材料費やエネルギー、食料品の価格高騰など、私たち一人ひとりに身近な喫緊の課題となっています。

このかけがえのない美しい地球を未来の子どもたちに引き継ぎ、真に豊かで持続可能な社会を構築するために、私たち一人ひとりが意識を改め、これまでの生活を見直していくことが求められています。

京都府では「京都議定書誕生の地」として、府民の皆様と一緒に全国のさきがけとなるべく様々な環境対策を進めてまいりましたが、昨年、議定書が採択された地球温暖化防止京都会議（COP3）から記念すべき10周年の年を迎えました。

議定書採択時に環境相として参加され、京都の地とも関わりの深いドイツのメルケル首相が昨年8月末に来日され、京都で講演された中で「DO YOU KYOTO?（環境によいことをしていますか?）」という言葉が使われたように、「KYOTO」は今や環境を象徴する世界共通語となっております。

日本文化の原点とも言える「源氏物語」の千年紀に当たり、京都議定書の第一約束期間が始まる本年、7月にはG8北海道洞爺湖サミットにおいて地球環境問題が主要議題として取り上げられる予定であり、京都府としても同サミット外相会議の開催地として、長年受け継いできた「文化」と「環境」に思いを馳せつつ、環境問題の解決に当たって「京都」が持つ歴史と責任の重さを改めて感じるとともに、それにふさわしい役割に全力を挙げて取り組み、世界に向けて発信していかねばならないとの決意を新たにしております。

この白書は、京都府が推進している脱温暖化・循環型社会の構築、豊かな自然を活かした身近な自然とのふれあい拠点の整備や絶滅のおそれのある野生生物の保全など、多岐にわたる環境保全対策の取組を広く府民の皆様にご紹介するとともに、環境の大切さについて今一度見つめ直す契機としていただくために発刊しました。

多くの皆様に御活用いただき、京都の環境に理解を深めていただきますとともに、一緒に環境を守り育てる取組を進めていただく際にお役に立てば幸いです。

平成20年3月

京都府知事 山田 啓二

この白書をご利用の方に

- この白書は、京都府における環境の状況や、府が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等を3部構成でまとめたものです。

- 第1部では、本府の環境施策の新たな動きの中から、先進的・重点的な取組を「特集」として取り上げました。

- 第2部では、「京都府環境行政を巡る情勢」として、法制度等の動き、市町村の動き及び本府環境施策の概況を紹介しており、環境行政をめぐる情勢の全体像を概観することができます。

- 第3部では、「京都府の環境の保全及び創造に関する施策の方向」として、京都府環境基本計画の施策体系に沿って、環境の現状と課題、それに対する取組等を記載しています。

- 巻末の資料編に、本府の環境基準の達成状況、調査結果などのデータをまとめて掲載するとともに、「用語集」を設けて、本文中の**太字***で表示した専門用語等を解説しています。

- 本書で使用している用語等については、当該箇所特別な用い方をしている場合を除いて、次のとおりです。

- 府：普通地方公共団体としての京都府及びその管轄する地域をいいます。

- 年：1月1日から12月31日までの期間をいいます。

- 年度：4月1日から3月31日までの期間をいいます。

- 年及び年度の「昭和」及び「平成」は省略しました。

- インターネットでも、環境白書の全文をはじめ、府の環境行政に関する様々な情報を提供しています。併せてご利用ください。

- <http://www.pref.kyoto.jp/kankyo/>（京と地球(あーす)の環境ホームページ)

■ 府内では、17年以降、市町村合併が大きく進みました。本書で使用している市町村名については、本文中では時点の記載があるものを除き20年2月現在の、時点の記載がある場合及び資料等については当該時点の市町村名で表記しています。

府内市町村合併状況早見表

～17年3月31日	17年4月1日～	17年10月11日～	18年1月1日～	18年3月1日～	19年3月12日～
39市町村	38市町村	36市町村	30市町村	28市町村	26市町村
京都市	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市	福知山市
舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市	舞鶴市
綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市	綾部市
宇治市	宇治市	宇治市	宇治市	宇治市	宇治市
宮津市	宮津市	宮津市	宮津市	宮津市	宮津市
亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市	亀岡市
城陽市	城陽市	城陽市	城陽市	城陽市	城陽市
向日市	向日市	向日市	向日市	向日市	向日市
長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市	長岡京市
八幡市	八幡市	八幡市	八幡市	八幡市	八幡市
京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市	京田辺市
京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市	京丹後市
大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町	大山崎町
久御山町	久御山町	久御山町	久御山町	久御山町	久御山町
井手町	井手町	井手町	井手町	井手町	井手町
宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町	宇治田原町
山城町	山城町	山城町	山城町	山城町	木津川市
木津町	木津町	木津町	木津町	木津町	木津川市
加茂町	加茂町	加茂町	加茂町	加茂町	木津川市
笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町	笠置町
和束町	和束町	和束町	和束町	和束町	和束町
精華町	精華町	精華町	精華町	精華町	精華町
南山城村	南山城村	南山城村	南山城村	南山城村	南山城村
京北町	京都市	京都市	京都市	京都市	京都市
美山町	美山町	美山町	南丹市	南丹市	南丹市
園部町	園部町	園部町	南丹市	南丹市	南丹市
八木町	八木町	八木町	南丹市	南丹市	南丹市
丹波町	丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
日吉町	日吉町	日吉町	南丹市	南丹市	南丹市
瑞穂町	瑞穂町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
和知町	和知町	京丹波町	京丹波町	京丹波町	京丹波町
三和町	三和町	三和町	福知山市	福知山市	福知山市
夜久野町	夜久野町	夜久野町	福知山市	福知山市	福知山市
大江町	大江町	大江町	福知山市	福知山市	福知山市
加悦町	加悦町	加悦町	加悦町	与謝野町	与謝野町
岩滝町	岩滝町	岩滝町	岩滝町	与謝野町	与謝野町
伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	伊根町
野田川町	野田川町	野田川町	野田川町	与謝野町	与謝野町

■ 本書で使用している地域及び地区については、当該箇所特別な使い方をしている場合を除いては、次のとおりです。(20年2月現在)

○北部地域

丹後地域 宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町

中丹地域 福知山市、舞鶴市、綾部市

○中部地域 亀岡市、南丹市、京丹波町

○南部地域

京都市地域(区域) 京都市

乙訓地域 向日市、長岡京市、大山崎町

山城中部地域 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

相楽地域 山城町、木津町、加茂町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

山城区域：宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町